

# あおぞら



「令和」由来の地に近く  
歴史文化と自然との調和が  
美しい下大利団地。

空から☀️  
こんにちは!

UR  
団地探訪 vol.2

下大利団地 福岡県大野城市

URからの  
お知らせ…2P・3P

- ・UR賃貸住宅の修繕負担区分の見直しについて
- ・住宅用火災警報器の取扱いについて
- ・高優賃の入居者負担額の適用(家賃減額)の延長について

- ・エレベーターのご利用について
- ・高齢者等の方がご利用できる相談窓口

住まいセンター  
だより…6P

- ・営業時間変更のお知らせ
- ・梅雨の時期、ここにご用心!
- ・家賃及び駐車場利用料金口座振替について

プレゼント  
クイズ…7P

## UR賃貸住宅の修繕負担区分の見直しについて

UR賃貸住宅においてお客様の居住中に修繕が必要になった場合に、その修繕を誰が負担するのか(修繕負担区分)について、平成31年1月31日から、従来お客様のご負担としていた項目を大幅に削減し、11項目(下表)とする見直しを行いました。

①障子紙の張替え	⑥蛇口のパッキン・コマの取替え(シングルレバー混合水栓のパッキン類を除く)
②ふすま紙の張替え	⑦風呂場等のゴム栓・鎖(洗面器、掃除用流し等を含む)の取替え
③畳表の取替え又は裏返し	⑧台所流し等排水口のゴム蓋・目皿・ごみ受け(浴室の目皿を含む)の取替え
④畳縁の取替え	⑨グリル皿及び焼網の取替え
⑤備品(タオル掛け、ペーパーホルダー、帽子掛け、カーテンランナー)の取替え	⑩電球・蛍光灯(LED電球、点灯管等を含む)の取替え
⑪その他軽微な修繕(電池、網戸の網、各種エアフィルター、スイッチひも等の取替え)	

※UR都市機構に費用負担区分がある項目についても、お客様の故意・過失によるもの、住宅の使用に耐えるもの、お客様が設置した設備機器等の損耗等については修繕等の実施ができかねますのであらかじめご了承ください(例:スイッチ、設備機器等の経年変化による変色、床へのワックス塗り)。また、日常的な手入れ(簡単な手入れ、ビス・ネジ締め、油差し、清掃等)はお客様負担になります。

居室・設備等ごとに具体的な修繕負担区分を図示した「修理細目のしおり」を住まいセンターや管理サービス事務所等に配備しております(機構ホームページにも掲載しております)。4月号に引続き、本号では、そのうち居室に係る負担区分をご紹介します。

QRコード  
はこちら→



詳しくは2面を  
ご覧ください

緊急事故受付センター

業務受託者:日本総合住生活株式会社

水漏れ・排水詰まり・断水・停電などの緊急連絡先

福岡地区／北九州地区 ☎092-861-2525

UR賃貸住宅においてお客様の居住中に修繕が必要になった場合に、その修繕を誰が負担するのか(修繕負担区分)について、テーマ(居室・設備等)ごとに負担区分を図示したものを示します。

## (第2回) 居室編

### ① ふすま・天袋

- ・破けた(紙張替え) **お客様**
- ・開閉が悪い、取手金具が壊れた **UR**

### ② 床

- ・畳の表替え、縁の取替え **お客様**
- ・クッションフロアーがはがれた **UR**
- ・畳寄せが腐った、反った **UR**
- ・フローリングが反った、きしむ、床落ちした、畳床が腐った **UR**

### ③ 天井 ④ 壁

- ・天井断熱材がはがれた **UR**
- ・クロス、塗装の著しいはがれ **UR**

### ⑤ 敷居 ⑥ 鴨居(かもし)

- ・反った、下がった、すり減った **UR**

### ⑦ 付長押(つけながし)

- ・がたついた、脱落した **UR**

### ⑧ サッシ(レール・戸車を含む)

- ・スムーズに開閉しない **UR**
- ・サッシ本体が変形した **UR**
- ・鍵(クレセント)本体が壊れた、かかりにくい、がたついた **UR**
- ・ガラスが割れた **UR**

### ⑨ エアコン・暖房機(UR設置)

- ・エアフィルターの交換 **お客様**
- ・作動不良、水漏れ **UR**

### ⑩ カーテンランナー等

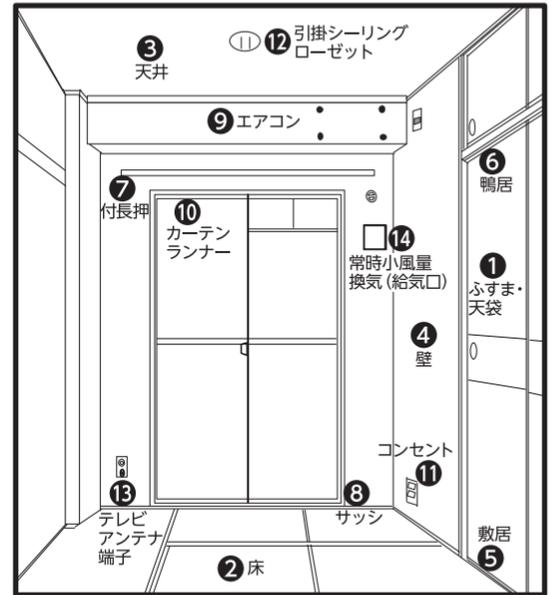
- ・カーテンランナーが破損した **お客様**
- ・カーテンレールが破損した **UR**

### ⑪ コンセント・照明スイッチ・ガス栓

- ・コンセントが壊れた **UR**
- ・照明スイッチが壊れた **UR**
- ・ガス栓の開閉不良・つまみの破損、埋め込みボックスの破損 **UR**

### ⑫ 引掛シーリングローゼット

- ・引掛シーリングローゼットががたついている **UR**



### ⑬ テレビアンテナ端子(電話接続端子)

- ・テレビアンテナ端子が壊れた **UR**

### ⑭ 常時小風量換気(給気口)

- ・エアフィルターの交換 **お客様**

※UR都市機構に費用負担区分がある項目についても、お客様の故意・過失によるもの、住宅の使用に耐えるもの、お客様が設置した設備機器等の損耗等については修繕等の実施ができかねますのであらかじめご了承ください。

例：ダニ・カビによる損耗、ふすま・壁、設備機器等の経年等による変色、部分的なクロス・塗装のはがれ

※平成31年1月31日(木)より前に契約手続をされた方の損耗の著しい「畳床」、「ふすま骨組み(縁・骨)」、「クロス」に関する修繕については、継続居住期間が50年を超える方から順次個別にご案内し、ご案内を受けられた方からのお申出内容に応じて対応等を致します。

## 住宅用火災警報器の取扱いについて(お知らせとお願い)

### 住宅用火災警報器の交換を進めています。

住宅用火災警報器は、火災により発生する煙を感知すると、警報音を鳴らして火災の発生を知らせてくれる機器です。UR都市機構では消防法の改正により、火災感知器やスプリンクラー設備が設置されていない住宅に対して、平成18年度末より5年間で設置をしたところ。

設置後10年を経過した住宅用火災警報器は、事前にお知らせの上、順次交換工事を進めております。

今回は、住宅用火災警報器のお手入れや取扱い方法について、ご紹介いたします。

住宅用火災警報器が正常に動作するためには、日頃のお手入れが必要となりますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

### 日頃のお手入れと作動確認

※詳しくは、取扱説明書をお読みください。

#### ① 住宅用火災警報器が汚れたら

煙感知部(煙流入口)にホコリがたまると誤動作を起こす場合がありますので、定期的にホコリなどは取り除き、表面の汚れは家庭用中性洗剤を浸して十分絞った布で軽くふき取ってください。ベンジンやシンナーなどの有機溶剤は絶対に使用しないでください。

また、水洗いは故障の原因となりますのでおやめください。



#### 注意

本体周囲にある煙流入口は煙を感知する重要な部分です。ふさいだり、傷を付けたりしますと火災警報器の機能を発揮できません。掃除のときは、十分注意してください。物をぶつけたり、分解したりしないでください。

火災以外でも、住宅用火災警報器は次のような場合に鳴ってしまうことがあります。その場合は、原因を取り除き、室内の換気をするか、引きひもを引く、又はボタンを押し警報音を止めてください。

- 煙感知部にホコリや虫が入ったとき
- スプレー式殺虫剤、ヘアスプレーなどが直接かかったとき
- たばこの煙を警報器に吹きかけたとき
- 調理の煙や湯気などが警報器にかかったとき
- 燻煙式殺虫剤などの煙を発生させたとき

※特に燻煙式殺虫剤を使用するときは、警報が鳴ってしまう恐れがありますので、煙を感知しないように、あらかじめ住宅用火災警報器をビニール袋等で覆っておきます。作業が終了したら、忘れずにビニール袋等を取り除いてください。

#### ② 定期的に作動確認をしましょう

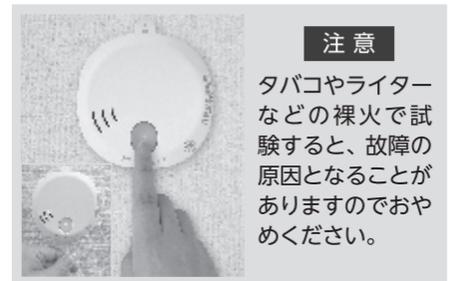
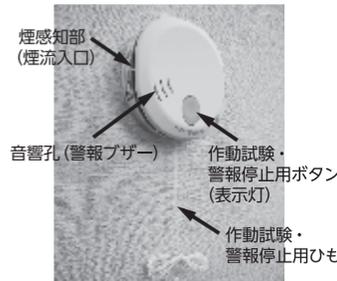
1か月に一度を目安として、住宅用火災警報器本体から下がっている引きひもを引く、又はボタンを押すことにより作動確認を行きましょう。長期間家を留守にしたときも作動確認をしましょう。

#### 作動確認方法

- (1) 引きひもを引く、又はボタンを押します。
- (2) 警報音が「ピー、ピー、ピー」と鳴り、表示灯が点滅することを確認します。
- (3) 警報音が鳴り、表示灯が点滅すれば正常です。この場合、警報音は数秒後に自動停止します。

※警報音は、メーカーにより異なり、同一メーカーでも交換前後で異なります。詳しくは、取扱説明書をお読みください。なお、作動確認をしても警報が鳴らない場合や突然警報が鳴ってしまう場合には、管理サービス事務所もしくはお住まいの団地を管轄する住まいセンター等へご連絡をお願いいたします。

#### <住宅用火災警報器の一例>



#### 注意

タバコやライターなどの裸火で試験すると、故障の原因となる場合がありますのでおやめください。

### 未設置の住宅、居室について

火災感知器やスプリンクラー設備が設置されておらず、ご自宅の居室等に住宅用火災警報器が設置されていない場合は、管理サービス事務所もしくはお住まいの団地を管轄する住まいセンター等へご連絡をお願いいたします。

◎お住まいの団地を管轄する住まいセンター等の情報はこちらからご確認ください。

URお問合せ先一覧

検索



## 高優賃の入居者負担額の適用(家賃減額)の延長について

高齢者向け優良賃貸住宅(高優賃)の家賃減額期間については、国の制度に基づき、その高優賃が供給されてから20年間と決められています。この度、20年間の家賃減額期間の終了により入居者負担額の適用(家賃減額)が終了し、お支払いいただく家賃額が上昇してしまう高齢者の方であって

**20年間の家賃減額期間の終了時点でお住まいの高齢者については、退去するまでの間、家賃減額を継続できることとしました。**

※ただし、家賃減額を受けるには、毎年度の入居者負担額の適用についての審査において、所定の要件を満たす必要があります。また、名義承継等により、契約書に定める高齢者でない方が名義人となっている場合は、入居者負担額の適用(家賃減額)は継続されず、終了することとなります。

なお、20年間の家賃減額期間の終了時期が迫っている名義人の方には、順次、文書によりご案内を差し上げます(文書の発送は終了時期の概ね1年前を予定しています)。

支社	団地	種類	住戸	番号

 UR

都市機構高齢者向け優良賃貸住宅賃貸借契約書

賃貸住宅の表示	団地名				
	住戸番号				
	所在地				
	構造	階建て			
	戸数	1戸(造作付き)			
家賃	月額金	円			
敷金	金	円			
貸主	独立行政法人都市再生機構				
借主					
入居開始可能日	平成	年	月	日	
賃貸借契約締結日	平成	年	月	日	
入居者負担額適用対象期間	平成	年	月から平成	年	月まで

頭書の貸主を甲とし、頭書の借主を乙として、甲乙間に次のとおり住宅の賃貸借に関する契約を締結する。



### ●本件に関するお問い合わせ先

首都圏地区	独立行政法人都市再生機構業務受託者	03-5323-2281
中部地区(三重県含む)	株式会社URコミュニティ	052-968-3360
関西地区	審査事務係	06-6967-5040
九州(福岡)地区	福岡住まいセンター	092-433-8123
九州(北九州)地区(山口県含む)	北九州住まいセンター	093-383-9533

※受付時間：月～金(祝日除く)9:30～12:00、13:00～17:30

★「20年間の家賃減額期間」の終了時期については、お手元の契約書の頭書をご確認ください。(契約書によっては、「高齢者向け優良賃貸住宅としての管理期間」と書かれています。)

## エレベーターのご利用について

UR都市機構が所有する全てのエレベーターは、定期的な点検と年1回の法定点検を、エレベーター製造メーカー又はその系列保守管理会社とのフルメンテナンス契約により実施し、安心してご利用いただけるよう維持管理に努めております。

なお、エレベーターを安全にご利用いただく際の注意事項について、代表的なものを記述しておりますので、ご一読いただければ幸いです。

### 扉の敷居への落とし物にご注意ください

安全のため、扉が閉まらないとエレベーターは動きません。ゴミや小物などを落として敷居の溝を詰まらせないようにしてください。

### 長いひもにご注意ください

マフラー、なわとびなど、長いひも状のものは、注意が必要です。扉に挟まれたままエレベーターが動き出すと、思いもかけない大きな事故につながります。



### エレベーター内であばれると危険です

大きな動きを検知すると安全装置が作動して非常停止する場合があります。場合によっては閉じ込められることもあります。

### ボタン等はていねいに扱ってください

扉をたたくなど乱暴な操作はエレベーターの誤作動、閉じ込めや故障の原因となります。また、不必要なボタンを操作すると他の利用者への迷惑ともなります。

### ドアの引き込まれにご注意ください

扉にもたれかかったり手をふれたりしていると、扉が開く時、手を引き込まれる危険があります。特にお子さまには十分ご注意ください。

### かけ込みはおやめください

扉の閉じかけたエレベーターにかけ込むことは絶対におやめください。挟まれたり転倒したりしてケガを負うことがあります。また、他の方と衝突するなどして思わぬ事故となることもあります。

### お子さまの1人乗りは危険です

不注意やイタズラなど、お子さまの行動が思わぬ事故や故障を引き起こすことがあります。また、停電などのアクシデントが発生した場合、お子さま1人では対応が困難になる可能性があります。必ず保護者の方が付き添ってご利用ください。

## 高齢者等の方がご利用できる相談窓口

【問合せ先】最寄りの住まいセンターにお問合せください。

UR都市機構では、安心して暮らしていただくために、下記窓口を設置しています。

### 住まいセンター等「高齢者等相談員」「生活支援アドバイザー」

住まいセンター等に「高齢者等相談員」を配置し、下記相談等を受け付ける他、一部団地では、定期的に団地を巡回し、相談を受け付ける「高齢者等巡回相談業務」を実施しています。また、一部団地管理サービス事務所に同様の案内や相談を受け付ける「生活支援アドバイザー」を配置しています。

### 主な相談内容

- ・UR賃貸住宅の高齢者等世帯を支援する制度の案内・相談
- ・公営住宅窓口の案内
- ・行政の福祉窓口の案内(生活保護・生活困窮者支援相談窓口を含む)
- ・見守りサービスや生活関連情報の提供

## 知っていますか? 見守りサービス

住宅内に設置する安否センサーから安否通報を受信したときに、お客様に電話確認し、必要に応じて緊急連絡先に電話連絡を行うサービスです。

料金 月額900円(税抜)  
※初期費用・電池交換代が別途必要です。  
※詳細は、最寄りの住まいセンターまでお問合せください。

地域と団地と  
**みんな de**  
コミュニティ

# 子育てファミリーも大集合! 令和初の金山団地まつりは大盛況!

**とき** 令和元年 5月25日(土) 17時～20時 **ところ** 金山団地

毎年恒例の「金山団地まつり」が、今年も大盛況のうちに無事、執り行われました。会場の広場に用意されたパイプ椅子500脚では足りない大勢の人出となりました。

**金山団地**  
福岡市城南区



子供会主催のビンゴゲームには早々に多くの子どもたちが集まっていた



まつりのスタートとともに続々と席が埋まりました

## 自宅の広い庭で楽しむビアガーデン感覚 心までオープンにできる解放感を家族で満喫!

青空に包まれた開放的な会場に一番乗りしたのは、子供会主催のビンゴゲームに参加する子どもたち。日頃は静かな団地に子どもたちの歓声が響きわたっていました。

団地町内会(田中博会長)のスタッフは、30度を超える当日の暑さにも負けず、焼きそば、地鶏焼きなどのために火をおこし、汗をぬぐいながら休む間もなくつくり続け、チケット販売や福引など各々が持ち場につき皆さんを迎える準備を急いでいました。会場を埋め尽くした人たちは、自宅の広い庭でのビアガーデンを楽しむような感覚でグイグイとビールを空けていました。

「今年は若い人が多くて活気がありますね。これからも、このまつりを続けられるように何か一つ、皆さんがお手伝いをしていただければうれしいですね」と、田中会長は一人でも多くの方のご協力を期待していました。



大盛況に笑顔みせる田中町内会長



## バーベキュー感覚の豪快さ! 飛ぶように売れる人気メニュー!

焼きそば、地鶏焼きは、町内会スタッフだけでなくほかの地域からも助っ人に。名物の「おでん」は、しっかりと味をしみこませるため前日から仕込んだそうです。



瓶ビール、焼きそば、地鶏焼きセットは850円

だしが染みたおでんは大人気。1時間ほどで品切れしていました。



休む間もなく延々とつくり続けていました

ジュウジュウと音を立て煙を上げる地鶏焼き

## 季節の いろどり

### 『知床の岬に～ハマナスの咲く頃～』の歌で知られる「ハマナス」が咲いていました!

オホーツク海を望む北海道の海岸の砂地に自生していることで知られているハマナスが、5月中旬、アーベイン四季・姪浜の広い中庭の一角に、ひっそりと二輪花を咲かせていました。

濃いピンクの花弁がつくる花径は約8センチほど。一見するとバラのように見えるのは、「バラ科バラ属」だからでしょうか。濃い緑の葉と鮮やかなコントラストを描いていました。

また、「ハマナス」は、令和の新皇后雅子さまの“お印”としても知られています。ここで目にすることができるのは、とても幸運なことかもしれません。



しっかりと目を見開くように花弁を広げる花の姿は、凛として力強い印象を受けます

下大利団地周辺  
**坂本八幡宮**

「令和」の由来とされる坂本八幡宮周辺と  
 梅花の宴で詠まれた万葉歌碑を訪ねて!

「令和」は、万葉集第五巻 梅花の歌三十二首の序文の一節を典拠としています。下大利団地から、梅花の宴の舞台となった坂本八幡宮周辺、そして往時を偲ばせる万葉歌にふれる歴史ウォーキングに出かけませんか!

**筑前国分寺跡**

740年前後、聖武天皇の勅命により全国に建てられた国分寺の一つ。七重塔復元模型を「太宰府ふれあい館」で見ることができます。



**坂本八幡宮**



大宰府政庁跡の北西側角に隣接。祭神は応神天皇。奈良時代には、この辺りは大宰帥(大宰府の長官)の邸宅だったとされています。天平二年(730)、その大伴旅人(大伴旅人の官邸)で「梅花の宴」が催されました。客人の中には「青丹よし奈良の都は咲く花の匂うがごとく今盛りなり」の歌で知られる小野老(おののおゆ)や旅人より前に筑前守として赴任していた山上憶良など歌人として優れた人々の顔ぶれがありました。旅人は大宰帥として赴任し、約3年この地で過ごしたと言われています。



**水城跡**

白村江敗戦後の664年に造営、『日本書紀』に「筑紫に大堤を造り水を貯えしむ。名づけて水城」と記されている。全長約1.2km、国の特別史跡。



**あの頃、あの時**

下大利団地

「令和」由来の報道に驚き！  
 話題の地は、すぐそこに！

下大利団地のすぐ東に見える緑の森は水城の土塁跡。その北側は、水城とともに大宰府を守る山城として造られた大野城跡のある四王寺山。この近辺は日本史を彩る史跡が数多く点在し、団地には歴史に親しむ人も多いようです。

そこに新元号「令和」の由来が、車なら10分ほどのところにある大宰府政庁跡に隣接する坂本八幡宮辺りということが報道され、皆さん驚くとともにさっそくお参りに出かけた方もいらっしゃったとか。坂本八幡宮へは、下大利団地から水城を経て太宰府天満宮まで続く「歴史万葉の道」を散策するか、西鉄都府楼前駅まで電車行って徒歩で目指す方法もあります。

**大伴旅人ゆかりの万葉歌**

**万葉歌碑①**～大伴旅人(左)と遊女児島(右)  
 ますらおと 思へる我や水茎の  
 水城の上に 涙拭(なみたのご)はむ

**現代語** 立派な男だと思っている私が、水城の上で涙をぬぐうことだろうか。

凡(おほ)ならば かもかもせむを恐(かしこ)みと  
 振りたき袖を 忍びてあるかも

**現代語** あなたが普通のお方ならあれこれいたしますが、恐れ多いので、振りたい袖をこらえています。

**解説** 水城は、大伴旅人と遊女児島との別れの地としても知られています。

**万葉歌碑②**～山上憶良

大野山 霧立ち渡る わが嘆く  
 息その風に 霧立ち渡る

**現代語** 大野山に霧が立ちこめている。私が嘆くため息の風によって霧が立ちこめている。

**解説** 大伴旅人の妻の死に対して、山上憶良が送った哀悼歌と言われています。

**万葉歌碑③**～大伴旅人

わが岡に さ男鹿(をし)か 来(き)鳴く初萩の  
 花嬢(はなづま)問ひに 来(き)鳴くさ男鹿

**現代語** わが岡に雄の鹿が来て鳴いている。初萩の花を妻として訪ねようと、来て鳴く雄鹿よ。

**解説** 旅人は大宰府に赴任してすぐに妻に亡くしています。「花妻問い」に鳴く雄鹿に自分を重ねたのでしょうか。

**梅花の宴で詠まれた万葉歌**

**万葉歌碑④**～大式紀(紀男・きのおひと)  
 正月(むつき)立ち 春の来たらばかくしこそ  
 梅を招(お)きつつ 楽しき終(お)へめ

**現代語** 正月になり春が来たなら、こうして梅を招きながら、楽しさの限りを尽くそう。

**解説** 宴の開始にあたり主賓・大式紀の挨拶として、梅を客人にみだてて歓迎した祝いの歌。

**万葉歌碑⑤**～山上憶良

春されば まづ咲くやどの梅の花  
 獨(ひとり)り見つつや 春日暮らさむ

**現代語** 春になると真っ先に咲く庭の梅の花を、一人で見ながら春の日の暮らすことであろうか。

**解説** 社会派と評され、人事を詠むことの多い山上憶良らしい歌と言われています。

**万葉歌碑⑥**～筑前介佐氏子首(ちくぜんのみすけさしこびと)

万代(よろずよ)に 年は来経(きふ)とも梅の花  
 絶ゆることなく 咲き渡るべし

**現代語** 永久に年は来て過ぎて行くとも、梅の花は絶えることなく咲き続けることであろう。

**解説** 「筑前介」とは、筑前守の次席、佐氏子首は山上憶良の直属の部下だったようです。

**万葉歌碑⑦**～大伴旅人

我が苑(その)に 梅の花散る久方の  
 天より雪の 流れ来るかも

**現代語** わが家の庭に梅の花が散っている。天から雪が流れて来るのであろうか。

**解説** 梅や桜の散る様を雪にたとえるという表現が、この時代にされていることに驚きます。

※太宰府市発刊の「太宰府万葉歌碑めぐり」等を参照

# 住まい センター だより

福岡住まいセンター 092-433-8123

北九州住まいセンター 093-383-9533

北九州住まいセンターはJR小倉駅北側に  
2月12日(火)に移転し電話番号が変更になっております

(株)東急コミュニティー鹿児島支店 099-250-1778

UR熊本センター 096-322-5000

長崎県住宅供給公社(諫早事務所) 0957-26-9053

## 営業時間 変更の お知らせ

平成31年4月1日より、住まいセンターの営業時間が変更となりましたので、ご案内いたします。

旧 9時15分～17時40分  
(月～土曜日(日・祝日は除く))

新 9時30分～17時30分  
(月～土曜日(日・祝日は除く))

※管理サービス事務所の営業時間等に変更はありません。

UR賃貸住宅に長く住んでいただいていますと、入居した当初と家族構成等に変更が生じてくる場合があります。これらの変更に応じて、「不在届」・「留守番届」・「同居届け」・「家族等変更届」などといった願届・届出を、下記の住まいセンター・管理サービス事務所まで提出してください。

## 梅雨の時期、 ここにご用心!

湿度とともに気温も高くなっていくこの時期は室内でダニやカビが発生しやすくなります。これを放っておくと健康を害する一因にもなりかねません。身の回りもお部屋も、常に清潔に保つように心がけましょう。

### 湿気・防虫対策

天気のいい日は窓を開けて換気をし、雨の日はエアコンを除湿にするなどして対策を! 押し入れや下駄箱など換気しづらく湿気がたまりやすい場所には、丸めた新聞紙を置くだけでも除湿効果が期待できます。また、クスノキやヒノキなどの木片を小袋に包んで入れておくと、防虫にも役立ちます。



### ダニ対策

ダニは、人の皮脂や手アカ、ホコリやチリなどをエサとして繁殖するため、ふだんから身の回りを清潔に保ち、こまめに掃除機をかけ、拭き掃除をしましょう。



### カビ対策

- 脱衣所は、脱いだ衣服の汗や雑菌、湿気を含んでおり、カビが繁殖しやすい環境です。できるだけ早く洗濯を!
- お風呂場のカビにも要注意! 湿気がこもらないように換気は必須! また、洗剤を使ったカビの除去掃除は、締め切ったまましないように要注意!
- バスマットは、濡れたままにしておくとカビがマットの裏側の床に増殖する恐れがあります。予備を用意しておいて、洗濯、天日干しを繰り返しましょう。

### この時期に網戸や窓掃除を!

この時期、窓や網戸についた汚れが湿気を含み落としやすくなるため、掃除するには絶好のチャンスです。とくに網戸のホコリは、風と一緒に家の中に入りますので、この時期に掃除しておきましょう。



### とくに生ゴミは腐りやすいので要注意!

ゴミ収集は、各自治体で収集日、収集方法を定めています。ゴミ出しの日の定まった時刻に所定のゴミ置場に出してください。これらのルールを遵守して、快適な住環境を維持するために、ご協力をお願いします。



### 閉め切った部屋の中では とくに熱中症に要注意!

人は、高温・多湿で無風状態の環境に長時間いると、汗が蒸発しづらく体温調整がうまくいかない場合があります。とくにこの時期、エアコンを使わずジジトする室内に長時間いると熱中症の危険性が高まります。三度の食事をきちんと摂り、喉が渇いていなくても定期的に水分補給をするなど熱中症対策を意識しましょう。



## 家賃等及び 駐車場利用料金 口座振替に ついて

※支払期日は賃貸借契約書に記載されています。毎月のお支払いは支払期日までをお願いします。

※家賃等のお支払いに関する不明な点がありましたら、管轄の住宅管理センター等、最寄りの窓口へお問い合わせください。

6

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	25日の方				末日の方	

支払期日が25日の方は6月25日(火)引き落としとなりますので6月24日(月)までに、支払期日が末日の方は7月1日(月)引き落としとなりますので6月28日(金)までに、入金くださいますようお願いいたします。

7

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

支払期日が25日の方は7月25日(木)引き落としとなりますので7月24日(水)までに、支払期日が末日の方は7月31日(水)引き落としとなりますので7月30日(火)までに、入金くださいますようお願いいたします。

入金のご確認を  
お忘れなく。

備えあれば憂いなし  
**安心**  
**暮らし方**  
**マニュアル**

**vol.2 大雨災害編**

梅雨時期には、想定外の大雨が、局地的、断続的に降る恐れがあります。とくに水はけの悪い都市部は注意しましょう!



**自宅周辺のハザードマップ(災害想定地図)をチェックしましょう!**

大雨などによる土砂災害、川の氾濫などによる浸水域など、自宅の周辺で生じやすい災害については、地元の役所にあるハザードマップを入手し、事前に想定できる災害情報を入手しておきましょう。

**覚えておきたい大雨対策**

●都市部の盲点

道路が舗装された都市部では、短時間に狭い範囲で非常に激しく降る雨によってあっという間に道路が川のようになり、商店や地下街の水没といった被害も過去に発生しています。地下にいるときは早く地上に向かい、車で移動中ならアンダーパスや地下駐車場等は避けるようにしましょう。



●長靴のときは要注意!?

道路が冠水するような状況になったとき、長靴を履いていたら要注意。水量の多いところでは非常に歩きにくく、また、一度中に水が入ってしまうと重くなり、歩きにくく返って危険な場合があります。大雨の中を歩くときは、靴が濡れても底が滑りにくく、脱げにくく、履きなれているスニーカーなどのほうが動きやすく安心です。

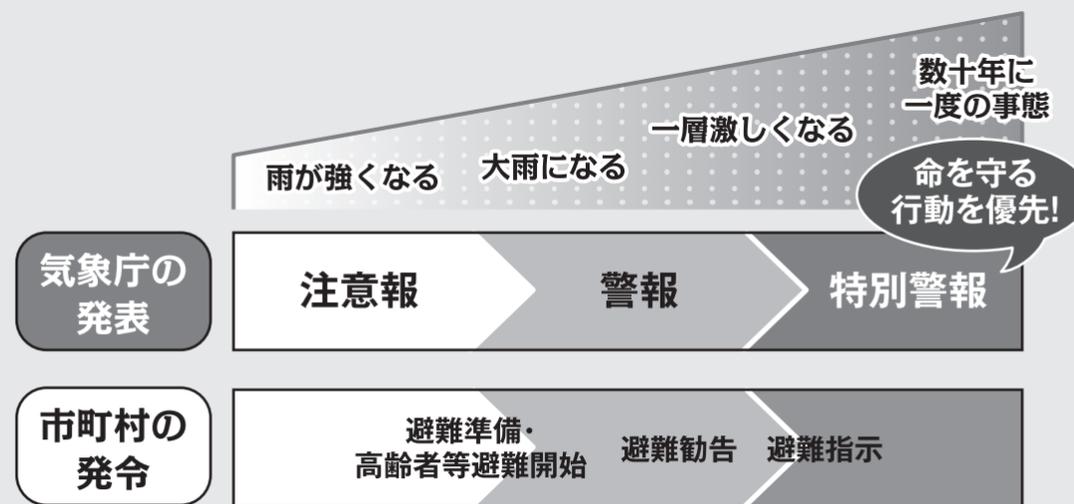


●側溝や用水路に要注意!

私たちの身近なところにある小さな側溝や用水路が、大雨のために急激に増水し濁流となって道にあふれ出し、道との境目がわからなくなって足を取られる危険性があります。日頃から、いつも歩く道の側溝や用水路の位置を確認し、泥水の中を歩くときは足元に十分注意しましょう。



**注意報、警報、避難勧告、避難指示、その違いは?**



※市町村の発令は、気象庁の発表に加え地域ごとの河川の状況や土砂災害の危険性などを総合的に判断するため、気象庁の発表のタイミングとは必ずしも一致しません。

※情報は「気象庁」「福岡県防災ホームページ」を基に作成

**「50年に一度の大雨」の基準とは!?**

**福岡市** 48時間降雨量=488mm  
3時間降雨量=190mm

**北九州市** 48時間降雨量=434mm  
3時間降雨量=153mm

「50年に一度の大雨」の値とは、50年に一回程度の頻度で発生すると推定される降雨量及び土壌雨量指数の値で、過去50年の間に実際に観測された値の最大値ではありません。テレビの気象情報で降雨量を確認しましょう。

下記URLで、全国の「50年に一度の値」を見ることができます  
<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/tokubetsu-keiho/sanko/1-50ame.pdf#search=%27特別警報+雨量%27>  
(令和元年5月8日現在の気象庁のデータ)

**間違いさがしプレゼントクイズ**



下の絵には間違いがいくつあるでしょう。

- A 3個 B 4個 C 5個



**クイズ正解者の中から抽選でプレゼント!**

ハガキにクイズの答え、ご希望のAまたはBコースいずれかをご記入いただき、〈住所・氏名・年齢・電話番号〉と、①「あおぞら」をお読みいただいた感想、②「あおぞら」に対するご意見・ご要望を添えてご応募ください。

**Aコース**  
Quoカード 抽選で  
1000円 5名様

**Bコース**  
図書カード 抽選で  
図書カード (500円)2枚 5名様

◆宛先/  
〒812-0892  
福岡市博多区東那珂1-10-15福岡印刷(株)  
「あおぞらプレゼントクイズ」係

◆締切/  
2019年7月31日  
(当日消印有効)

◎個人情報の取扱いについて  
皆様からお預かりした個人情報につきましては、ご本人様のご承諾がない限り他に利用したり、第三者に提供することはありません。ご本人様ご自身の個人情報について削除・訂正・利用停止・開示等を求める場合には下記にご連絡をお願いします。

# DANCHI 団地 ひろば

お硬りや団地のできごとをご紹介します



できごと

原団地

## 原団地自治会50周年記念の 祝賀会が盛大に催されました！

5月25日(土)午前、団地集会所にて「原団地自治会50周年記念」の式典・祝賀会が盛大に催されました。あいさつに立った黒岩会長は、自治会の継続を駆伝にたとえ「我々は自治会を次の世代に伝えるためのランナーだと思っています。次の世代にバトンタッチすることが我々の役目であります」と語っていました。乾杯のあとは、原団地の「原っば音楽隊」による軽音楽の演奏が流れ、にぎやかな立食パーティとなりました。



徳力団地

## 「令和」最初の“ふれあいバザー” 学生のサポートが団地の活力に！



10連休明けの5月7日、毎月第一火曜日午前中に開催される「ふれあいバザー」を取材しました。大きな荷物を抱えて準備に走り回っているのは、地元の大学生と大学院生6名。大学生は授業の一環として、大学院生は地域社会の活性化をテーマに自主的に取り組んでいるとか。中には大学生のときから6年間携わっている大学院生も。「最初は高齢の方に元気になってもらいたいと思って接していましたが、皆さんとても元気で、いろんな経験、知識も豊富で、今は逆に僕らが教えてもらい、励まされています。こういう関係が続いて団地に活力が生まれてくると嬉しいですね」。自治会の皆さんも、学生さんの参加を頼もしく思っていました。



## なかまで楽しく 団地サークル 恵風会書道教室 アーベインルネス梅光園

### 静かな教室に熱気が満ちています！

「書道は、礼儀、行儀、そして集中力が身につきます」と語る指導者の渡邊恵風先生。福岡書道会の「筆心」に出品する作品の指導を行なっているそうです。今回、小学生から続けているという中学二年生の生徒さんに、先生の字をお手本に「令和」と書いていただきました。静かな教室に、筆を運ぶ生徒さん達の集中力から気合いとともに熱気が伝わってくるようです。

